

都道府県・政令指定都市名	横浜市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	市民局 男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	7 人 ( 専任 7 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	横浜市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 58 年 12 月 24 日 根拠: 横浜市男女共同参画推進会議規程
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	横浜市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 6 月 1 日
構 成 員	15 人 ( 女性 9 人、男性 6 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第3次横浜市男女共同参画行動計画		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	横浜市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	① 平成24年4月1日	② 平成24年5月1日	③ 平成 年 月 日
目 標 値	26 年度まで	50 %	年度まで	%
根 拠	横浜市附属機関委員への女性の参画推進要綱			
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項により設置されるもの及び学識経験者、市民等の意見を求め、これを市行政に反映させることを主な目的として要綱等により設置されるもの(休止中及び委員未委嘱の審議会等は対象外とする)			
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 108 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 106 )
	延総委員等数	( 2,060 )	延女性委員等数 ( 731 )	女性比率 ( 35.5 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 108 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 106 )
	延総委員等数	( 2,060 )	延女性委員等数 ( 731 )	女性比率 ( 35.5 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 19 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 19 )
	延総委員等数	( 1,191 )	延女性委員等数 ( 408 )	女性比率 ( 34.3 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 4 )
	延総委員等数	( 99 )	延女性委員等数 ( 13 )	女性比率 ( 13.1 )
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会等の解消			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ( 公表 ・ 非公表 ) ・ 無 ○ ・ 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 事前協議制を導入 )		

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会等のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード			その他:平成 年 月 日		
		①	②	③			
(1)管理職の在職状況		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	806	67	8.3	15		52
	うち一般行政職	791	66	8.3	15		51
支庁・地方 事務所	計	414	55	13.3	14		41
	うち一般行政職	378	54	14.3	14		40
全体	計	1,220	122	10.0	29	0	93
	うち一般行政職	1,169	120	10.3	29	0	91
再掲	警察本部	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	59	8	13.6	2		6

## (2)女性公務員の採用状況

平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		747	282	37.8
	うち 警察本部	—	—	—
中 級		180	149	82.8
	うち 警察本部	—	—	—
初 級		170	53	31.2
	うち 警察本部	—	—	—
全 体		1,097	484	44.1
	うち 警察本部	—	—	—

## (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ( )
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (2020年までに責任職(係長級以上)に占める女性の割合を30%以上、課長級以上に占める女性の割合を20%以上とする。)
○ 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
○ 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他 (内容: )	

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	①男女共同参画センター横浜 ②男女共同参画センター横浜南 (単独施設 ①、② ・ 複合施設 ③)		
	③男女共同参画センター横浜北		
愛称・通称	①フォーラム	②フォーラム南太田	③アートフォーラムあざみ野
設置年月日	①昭和63年9月10日	②平成17年4月1日	③平成17年10月29日
所在地等	郵便番号	①244-0816	②232-0006
	住所	①横浜市戸塚区上倉田町435-1	②横浜市南区南太田1-7-20
	電話番号	①045-862-5050	②045-714-5911
	FAX番号	①045-862-3101	②045-714-5912
	ホームページ	<a href="http://www.women.city.yokohama.jp/">http://www.women.city.yokohama.jp/</a>	
管理・運営主体	1. 施設管理	直営(担当部局名: )	
		○ 指定管理者(名称: 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会)	
	2. 事業運営	直営(担当部局名: )	
		○ 指定管理者(名称: 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会)	
職員数	常勤 53 人、	非常勤 42 人	予算額 平成24年度 533,541 千円
主な事業  (男女共同参画・女性に関するもの)	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。		
	○ 1. 広報啓発(主な事項: 啓発誌「フォーラム通信」・情報誌「Fナビ」発行、ホームページ作成、企業等への講師派遣)		
	○ 2. 講座(主な事項: 自己確立、生活自立、就業支援、女性の暴力防止と被害者支援等)		
	○ 3. 相談事業(主な事項: 心とからだと生き方の電話相談、横浜市DV相談支援センター、女性の仕事相談)		
	○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 資料展示、男女共同参画の専門ライブラリの運営、巡回ブックフェア)		
	○ 5. 苦情処理(主な事項: 性別による差別等による人権侵害相談、施策の苦情処理)		
	○ 6. 交流促進(主な事項: フォーラムまつり)		
	○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 地域出前企画、啓発教材共同開発事業)		
	○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: )		
	○ 9. 調査研究(主な事項: 総合的事業評価システムの開発・普及、高齢単身女性支援事業の開発)		
○ 10. その他(主な事項: )			

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	基金・基本財産額	30,000 千円
設置年月日	平成 23 年 4 月 1 日	出資者	横浜市

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ  
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. その他 { 主な事項: }

## (2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 横浜市女性団体連絡協議会	加盟団体数	45団体
			会員数	38,558人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 ○ 無			
活動内容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 各種専門委員会の設置、暮らしの工夫展、チャリティー芸能大会、各種講座の開催等 }			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催  
 2. 市町村職員研修会の開催  
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 4. 関係情報の収集提供  
 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 6. 補助金等の交付 { 名称: ÷  
交付先: ÷ }  
 7. その他 { 内容: ÷ }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	650,970	634,309	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0468 %	0.0450 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象： 実施頻度：	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している ○ していない	対象となる入札事業：	すべて	一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 横浜市男女共同参画推進会議	横浜市男女共同参画推進会議の開催		年数回
・ 横浜市男女共同参画審議会	男女共同参画審議会の運営		年数回
2. 広報啓発			
・ 横浜女性ネットワーク会議(仮称)	働く女性のキャリア形成及びネットワーク形成を支援するための会議(講演及び分科会)を開催		9月
・ 企業経営者向け講演会	女性登用やワーク・ライフ・バランスの推進等職場環境の改善に向けたテーマでの講演会を開催し、企業経営者の意識の改革を図る。		8月
・ 男女共同参画貢献表彰	男女共同参画社会の実現に貢献し、模範となる取組をしてきた個人又は団体を表彰する。		1月
・ 男女平等教育補助教材のイントラネット上への掲載	男女平等教育補助教材「どうしてわかるの？」を教員用のイントラネットで掲載するほか、希望者に貸出		随時
・ 暴力防止キャンペーン	女性に対する暴力防止の啓発広報		随時
・ 女性ポテンシャル発揮プログラム	庁内の女性職員の人材育成と登用の促進		随時
3. 講座			
・ 大学内教育プログラム	市内の一部の大学で男女共同参画に関連するテーマでの講義を実施		随時
4. 相談事業			
・ 性別による差別等による人権侵害相談、施策の苦情処理	性別による差別等による人権侵害相談、施策の苦情処理		随時
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
・ 性別による差別等による人権侵害相談、施策の苦情処理	性別による差別等による人権侵害相談、施策の苦情処理		随時
7. 交流促進			
・ 地域ダイバーシティin横浜	横浜市及び市内企業が参加する異業種交流会を開催し、市内企業及び市内で働く女性のネットワーク構築を支援する。		年3～4回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ よこはまグッドバランス賞	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、女性の能力を活かし、男女ともに働きやすい職場作りを積極的に進める市内中小企業等を認定し、特に優良な実績を上げている企業等を表彰する。		6月～1月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・ 年次報告書の作成・公表	男女共同参画に関する施策の推進状況を調査・公表		12月
・ 男女共同参画関連調査	男女共同参画に関連するテーマでの調査		12月
11. その他			

政令指定都市名

横浜市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在

○

平成24年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	60	2	3.3	
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3 国民健康保険運営協議会	23	4	17.4	
	4 地方社会福祉審議会	23	8	34.8	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	25	9	36.0	
	7 公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	30	4	13.3	
	10 土地区画整理審議会	19	2	10.5	審議会2つあり
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	708	294	41.5	
	14 精神医療審査会	16	3	18.8	
	15 市町村国民保護協議会	60	2	3.3	
	16 地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
	17 感染症診査協議会	24	9	37.5	
	18 市町村都市計画審議会	25	8	32.0	
	19 市街地再開発審査会	11	2	18.2	
	20 障害程度区分認定審査会	117	45	38.5	
	合 計	1,191	408	34.3	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	0	0.0	
5	農業委員会	63	2	3.2	
6	固定資産評価審査委員会	18	7	38.9	
	合 計	99	13	13.1	

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
108	106	2,060	731	35.5